

兵庫県公報

平成19年11月20日 火曜日 第 1929 号

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



(兵庫県民の旗=県旗)

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

目 次

告 示	ページ
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	1
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	4
○同 上（同）	4
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	4
○宅地建物取引業法に基づく行政処分（都市政策課）	4
公 告	
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（まちづくり課）	5
○落札者等の公示（県立農林水産技術総合センター）	5

告 示

兵庫県告示第 1184 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成19年11月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
松下プラズマディスプレイ株式会社
大阪府茨木市松下町1番1号
代表取締役社長 森 田 研
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
松下プラズマディスプレイ株式会社PDP尼崎工場
尼崎市末広町2丁目16

(3) 特定施設に関する事項

種 類	65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No.1~No.3)			65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No.4~No.6)			65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No.7~No.9)		
	通 常	最 大	最 大	通 常	最 大	最 大	通 常	最 大	最 大
能 力	最大シャワー量：216L/分・基			最大シャワー量：288L/分・基			最大シャワー量：522L/分・基		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後			同 左			同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後2箇月			同 左			同 左		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後			同 左			同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続			同 左			同 左		
使用時間の季節的変動の概要	なし			同 左			同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度 (水素指数)	9~10	9~10	9~10	9~10	10.5~11	10.5~11	8.5~9	8.5~9
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	39.6	47.5	47.5	48.4	58.1	58.1	55	66
	浮遊物質量 (単位 mg/L)	-	-	-	132	158.4	158.4	114	136.8
	ほう素含有量 (単位 mg/L)	0.29	0.72	0.72	0.02	0.04	0.04	1.4	3.6
	亜鉛含有量 (単位 mg/L)	-	-	-	10.3	13.0	13.0	-	-
	銅含有量 (単位 mg/L)	-	-	-	4.5	9.0	9.0	-	-
	クロム含有量 (単位 mg/L)	-	-	-	4.0	7.0	7.0	-	-
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)	311/基			414/基			752/基		

65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No.10~No.12)	65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No.13~No.15)		
最大シャワー量：624L/分・基	最大シャワー量：108L/分・基		
同左	同左		
同左	同左		
同左	同左		
同左	同左		
同左	同左		
通 常	最 大	通 常	最 大
8.5~9	8.5~9	8.5~9	8.5~9
77	92.4	82.5	99
582	698.4	-	-
36.5	91.2	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
898/基	898/基	7/基	155/基

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成19年11月20日から同年12月11日まで
- (2) 場所 兵庫県健康生活部環境管理局水質課及び尼崎市環境市民局環境部公害対策課

兵庫県告示第 1185 号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成19年11月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（1/8,000 航空写真撮影）
- 2 作業期間
平成19年10月17日から平成20年3月10日まで
- 3 作業地域
神戸市、西宮市、芦屋市及び宝塚市内

兵庫県告示第 1186 号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成19年11月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点改測、改算）
- 2 作業期間
平成19年11月10日から平成21年3月31日まで
- 3 作業地域
尼崎市内

兵庫県告示第 1187 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年11月20日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年11月20日から2週間、丹波県民局県土整備部柏原土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年11月20日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 1 7 5 号	丹波市市島町上田字位川原496番2から 同 市市島町上田字位川原508番まで	旧	15.0から 34.0まで	60.0	
		新	15.0から 34.0まで		

兵庫県告示第 1188 号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第2項の規定により、次のとおり処分した旨中播磨県民

局長から報告があった。

平成19年11月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 被処分者
商号又は名称 株式会社ハウジングタイホー
代表者氏名 横野修三
事務所所在地 姫路市東延末4-70
免許番号 兵庫県知事(4)第450800号
免許年月日 平成18年8月30日
- 2 処分の内容
平成19年11月12日から同月14日までの3日間の業務停止
- 3 業務停止の範囲
宅地建物取引業に関する一切の業務

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成19年11月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
揖保郡太子町東南字栗原412番1、413番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市辻井一丁目2番22号
株式会社アカシカ住宅 代表取締役 赤鹿嘉保
- 3 許可年月日及び許可番号
平成19年4月24日
兵庫県指令西播（建）第1-2号（19太子）

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成19年11月20日

契約担当者

兵庫県立農林水産技術総合センター所長 小池孝司

- 1 落札にかかる工事の名称
漁業調査船「たじま」第1種中間検査修繕整備工事
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県立農林水産技術総合センター 但馬水産技術センター
美方郡香美町香住区境1126-5
- 3 落札者を決定した日
平成19年10月19日
- 4 落札者の名称及び住所
サンセイ株式会社下関工場 山口県下関市彦島本村町3丁目5番1号
- 5 落札金額
48,825,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日

平成19年9月7日